

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 歯科診査・治療用チェア（JMDN：36843000）
特定保守管理医療機器（設置） 販売名 F E E D デンタルチェア

【警告】

1. 歯科診察、治療以外の目的に使用しないこと。
2. 熟練した者以外は機器を使用しないこと。
3. 付添いの幼児や子供を診療中に周辺へ立ち入らせないこと。
4. チェアを作動させる時は、患者が正常の位置に座っていることを確認すること。
5. 患者が機器に触れたり、各操作スイッチに触れたりしないように、常に患者から目を離さないこと。
6. 患者及び使用者の手・指・身体の一部を機器の可動部や周辺に近寄せないこと。

【禁忌・禁止】

1. 本品は、電磁妨害電波が存在する環境下では誤動作をする可能性がある。通信設備、エレベータなどの電磁波を発生させる機器の周辺に設置しないこと。また、本品の周辺で携帯電話、PHS 等の電磁波を発生させる機器を使用しないこと。
2. 電気メスの使用により誤動作をする可能性がある。電気メスの使用時には、本品のメインスイッチを切ること。
3. 患者を椅子に乗せた状態で除細動機（AED）を使用しないこと。[本品の誤動作をまねく恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

<BMC-1900S>

<BMC-1900G>

本体、フットコントローラー

2. 電氣的定格<BMC-1900S>、<BMC-1900G>いずれも同じ

型番：	BMC-1700S
電源電圧：	AC100 V
周波数：	50/60 Hz
消費電力：	200W

3. 質量

<BMC-1900S>

重量	135 k g
耐荷重	135 k g

<BMC-1900G>

重量	100 k g
耐荷重	135 k g

3. 機器の分類

電撃に対する保護の形式による分類： クラス I 機器

4. 動作原理

電氣を用いて、モータの制御を行い、起伏や上昇、下降の動作を行う。

【使用目的又は効果】

本品は、歯科治療や診査にとって理想的な位置に患者を配置するために用いる椅子式の診療台である。歯科医師にとって

最適となる口腔内へのアクセスと視野をもたらすために、高さや背もたれを倒す角度の調節ができる。

【使用方法等】

1 取付・設置（組立て・据え付け）

① 機器の取付・設置は専門の担当者（当社又は当社指定の業者）が行う。

2) 使用方法

詳細は必ず使用説明書をよく読んで各スイッチの役割等を十分に理解してから使用を開始すること。

1. 診療開始前

(1) コンセントを入れる。

(2) メインスイッチを入れる。

(3) 日常の始業点検を行なう。

2. 治療前

(1) 患者を座らせる。

<BMC-1900S>

患者をチェアに座らせる。

<BMC-1900G>

本体背面にある回転ロックを踏み、ロック解除を行う。

患者が座りやすい角度にしてから、患者を座らせる。

<BMC-1900S>、<BMC-1900G>

(2) 患者の体形に合わせ、ヘッドレストの位置を調整する。

(3) フットコントローラーの操作により、チェアの診療位置を調整する。

1. チェアポジショニングを操作し、適切な位置に設定する。

→プログラムにより 1 パターンのポジションを設定できる。

2. リンスポジションを一度押すと上台部が起き上がり、再度押すと倒れる。

(4) 治療終了後、リセットスイッチを押しチェアを元の位置に戻す。

(5) 患者の退出

<BMC-1900S>

患者を退出させる。

<BMC-1900G>

本体背面にある回転ロックを踏み、ロック解除を行う。

患者が立ち上がりやすい角度にしてから、患者を立たせ、退出させる。

3. 診療終了後

(1) 日常の終業点検と清掃を行う。

(2) メインスイッチを切る。

<本体、外装等の清掃>

①表面を水拭きし、消毒用アルコールを少量含ませた布等で拭き取る。

3) * [使用方法等に関する使用上の注意]

① めれた手で電源プラグに触れないこと。

② 定格電源以外では使用しないこと [火災や感電の原因となる]

③ 万一の場合、速やかに電源コードが電源コンセントから取り外せるように設置すること。また電源コードの周囲 15 cm 以内には物を置かないこと。

④ 使用時、又は点検時に振動、音、発熱等の異常を感じた場合、直ちに使用を中止すること。

⑤ 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。

⑥ 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。

⑦ 機器の併用は正確な診断を誤らせたり、危険をおこすおそれがあるので、十分注意すること。

⑧ 本品は下記のような環境で使用する。

温度：0～35℃

湿度：30～75%（非結露）

⑨ 使用中の万一の故障に備え、使用前に動作確認を行う

使用説明書を必ずご参照ください。

機械器具 01 手術台及び治療台
一般医療機器 歯科診査・治療用チェア（JMDN：36843000）
特定保守管理医療機器（設置） 販売名 F E E D デンタルチェア

こと。

【使用上の注意】

1) 重要な基本的注意

- ・本品外装部の変形、破損、部分的な変色に気が付いた場合、直ちに使用を中止すること。
- ・煙が出たり、樹脂の燃えているような臭いがするなど異常が発生した場合、直ちに電源をOFFにし、電源コードを電源コンセントから取り外すこと。
- ・使用中は、本体に水などがかからないように注意すること。〔ショートによる感電のおそれ〕
- ・コード類、本体などに薬液、溶剤消毒薬等が付着した場合、速やかに拭き取ること。〔変色、変形などのおそれ〕
- ・酸化電位水（強酸性水、超酸性水）、強酸、強アルカリ性の薬剤、塩素含有の溶液、ベンジン、シンナー等の溶剤で洗浄、浸漬、拭き取りをしないこと。
- ・直射日光の強いところ、炎天下の車内、火のそば、ストーブの近くなどの高温になる場所に設置及び放置しないこと。〔変色、変形のおそれ〕
- ・爆発の危険性のある室内、可燃物質近辺では使用しないこと。〔爆発のおそれ〕
- ・電磁波を発生させる機器の周辺で使用する場合、本品が誤動作を起こす可能性があるため、本品と他の機器が正常作動することを確認した上で使用すること。〔作動に影響を受けるおそれ〕
- ・治療後は、速やかに洗浄、清掃、滅菌を行うこと。

2) その他の注意

- ・周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
- ・短期間でのON・OFFの繰り返し運転を行わないこと。
- ・機器の使用中は機器全般に異常のないことを絶えず監視すること。
- ・患者が色物・柄物の衣類を着ている場合、チェアシートに染料の色移りが生じることがあるので注意すること。
- ・周辺機器のハンドピースハンガーやインスツルメントなどの装置がチェアと接触しないことを常に確認する。〔装置やチェアを破損する恐れ〕

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- (1) 傾斜、振動、衝撃などの無いように輸送及び保管を行うこと。
- (2) 水がかからないように輸送及び保管を行うこと。
- (3) 気圧、風通し、日光、埃、塩分・硫黄分を含んだ空気などにより悪影響のない場所に輸送及び保管を行うこと。
- (4) 化学薬品の保管場所や、ガスの発生する場所に保管しないこと。
- (5) 周囲温度範囲0℃～35℃、相対湿度30%～75%（非結露の範囲で輸送及び保管をすること。

2. 耐用期間

製造の日から、正規保守点検（消耗部品の交換）を行った場合に限り7年（自己認証による）とする。

【保守・点検に係る事項】

1) 洗浄・清掃・滅菌・その他

＜本体、外装等の清掃＞

①表面を水拭きし、消毒用アルコールを少量含ませた布等で拭き取る。

2) 使用者による保守点検事項

＜使用前点検＞

①外装に異常な変形及び破損箇所がないことを確認する。

②本品の清潔を保つため、表面を拭く場合には医療用アルコールのみを使用すること。

＜定期点検＞

※使用説明書に従い、定期点検を行うこと。

※しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に必ず機器が正常にかつ安全に作動する事を確認すること。

＜業者による保守点検事項＞

①本品の定期的なメンテナンスが必要な際は、当社又は当社指定の業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者の名称：

株式会社チームフォーチュン

東京都杉並区高円寺北二丁目20番7号 三貴丸ビル

☎0120-992-301

受付時間 9:30～17:00（土日・祝祭日を除く）

TEL：03-5327-4100

FAX：03-5327-4081

製造業者名称：

株式会社チームフォーチュン デンタル事業部

埼玉県川口市本蓮3-16-18

使用説明書を必ずご参照ください。